

(五) 一人當り平均壘數 高島及二子島住宅一・五三枚、端島住宅一・三二枚。
四 附屬建物

坑 別	共 同 便 所			共 同 浴 場		
	棟 數	糞尿壺數	糞尿壺一箇當り平均使用戸數	棟 數	男 女 計	浴場一棟當り平均使用戸數
高島及二子住宅	八一	二九五	六戸	三	三	二〇〇戸
端島住宅	二六	五八	七・七戸	二	一	二二二戸

附記 住宅附屬便所は共同便所の外高島及二子住宅の一部には各戸夫々専用の設備あり。

五 給水設備 各島淡水を得る事能はざるを以て井戸の設備を有せず、飲料水其他使用水の一部は地方に於て淨水設備をなし淡水を得、之を各島に運搬使用せり、即ち長崎縣下西彼杵郡土井首村を流るゝ小河の川口より約十丁餘上流に於て川水を直接水源と爲し、川水を直ちに濾過池に導き濾過す(濾過池鐵筋コンクリート造、面積四百平方尺、下層砂利一尺五寸厚、中層砂利一尺上層約一尺、上層より水面迄約二尺)、濾過水は鐵管を以て川口貯水槽(コンクリート造)に導き更に水船(專用船)に移し各島に運搬し、各島丘上の貯水槽に水船々上設置のポンプを以て鐵管を通し押上げ貯水す、斯の如くして貯水されたる水貯槽には各島約一週日の使用に耐へ得る水量を常時有す、は一般上水中央給水法の様式に依り導管により丘上より各所に設けられたる配給所に送水し、此處に於て需用者の要求する丈けを支給し又は荷ひ夫をして運搬供給せしむ、而して各島丘

上に有する大貯水槽には一日間の需用水量に應ずる副濾過池を有す即ち其日供給せらるゝ水は給水直前に再び濾過せらるゝものなり、此の濾過水は更に小なる第三槽に導きクロールカルキ消毒を施したる後各配給所に送水せらるゝ、需用供給水量は一戸當平均二荷なり、但し飲料水のみにして洗濯其他の使用水は天水を貯槽使用する。
尚端島に於ては製鹽事業の副産物として蒸溜水を得るを以て前記水道以外に使用全量の約七分迄之れを使用せり、右蒸溜水は中央より給水槽(六ヶ所)に送水し一應濾過して使用するものにして此の給水槽一個當り平均使用戸數は七四戸なり。
六 下水設備 各居住宅前に煉瓦又はコンクリート様式小溝(幅一尺位、深さ五寸乃至一尺五寸)を造り常に汚物の停滯せざる様海水を上水道同様に設備放流し小溝より大溝に導き、大溝の汚水は直接海中に注ぐも毎日衛生夫をして掃除せしむ。

七 宿舍使用狀況

(イ) 使用料 社宅修繕料として建坪一坪に付一ヶ月階上六錢階下七錢を徴收し、電燈料は一ヶ月五燭光五錢、十燭光十錢、十六燭光十五錢、二十四燭光二十五錢なり。
(ロ) 居住人員

坑 別	總 人 員	一 戸 當 人		
		最 多	最 少	平 均
高島及二子島	二、八〇七名 二、六七七名	一〇名 一〇名	二名 二名	四・三名 四・六名

- (ハ) 糞尿汲取及便所掃除方法 一定期間を限定し入札請負はしめ五日毎に一回汲取りを爲さしむるも、受負人は概ね渡海し来るを以て悪疫、風浪等による交通不能の場合を顧慮し在島人中に下請負人を指名し置く、尙便所掃除は汲取りの都度行はしめ石灰、石油乳劑等を撒布す。
- (ニ) 汚物塵芥處理方法 汚物塵芥の類は定備衛生夫を使役し所定の場所に蒐集し燒棄す。
- (ホ) 疊替其他修理方法 鑛夫社宅用疊の保管は勞務係之を爲し期間を設けず必要に應じ取替へ、竊其他の修繕は居住者の申立により勞務係に於て詮議の上必要ありと認めたる時は工作係に請求し社費を以て之れを行ふ。

乙 合宿所

高島及二子に一四戸、端島に三八戸あり、高島二子合宿所は瓦葺、木造二階建竝に三階建日本造家屋、端島に於ては鐵筋コンクリート様式造にして合宿室の面積は普通四五疊、其の收容人員は二名乃至三名なるも、最廣室の疊數高島及二子二七枚、其の收容人員一八名、端島二九枚、四四名、最狹室の疊數高島及二子三枚一名、端島九枚六名にして居住者總數及一人當平均疊數は高島及二子三九二名一人當平均疊數一二枚、端島六一七名〇七五枚なり。

賄方法は請負制度にして賄料として一日一人白米七合、代竝に菜代十八錢五厘を各自の事業資金中より引去り合宿主に支給す、三食の獻立表は特に之を作成せしめざるも毎月一回以上勞務係に於て實地検査を施行し居れり。

寢具及食器の管理 寢具及食器は共に合宿主の所有に係り共用せしむるものにして寢具類は毎

月一回以上必ず日光消毒を行はしめ食器類は合宿主の使用人に於て都度洗滌し時々熱氣消毒を爲す、其の使用料は寢具一日一人三錢五厘、食器無料なり、但し各人所有の寢具竝食器を専用する合宿者あり。

合宿者の年齢左の如し。

高島及二子最高年齢五二歳、最少年齡一六歳、平均年齢二九歳、端島最高年齢五六歳、最少年齡一八歳、平均年齢二八歳。

宿舍改善に關する意見

一 宿舍の構造及配置

- (イ) 鐵筋コンクリート又は煉瓦造り宿舍は完全なる設備様式に非ざる限り該建築物より木造家屋を良とす、又二階建長屋より平屋長屋式を良とす。
- (ロ) 屋根はガルバニ―其他紙製のものは不可、瓦葺を最良とす、屋根コンクリートなる時は暑に對し特別の設備を要するが如し、即ちコンクリート天井に土層を設ける必要あるが如し。
- (ハ) 天井は必ず有るを要す、尙高さ或る一定以上なるを要す。
- (ニ) 一室制は絶體に不可、少く共二室制(六疊二室又は六疊四疊半)を基準とす可し。
- (ホ) 一人當疊數は最少限度二五二枚を要す。
- (ヘ) 棟の方向は並列に平行して日光直射し得る事は殊に必要な條件と考へらる、例へば東南又は南向なるが如し、但し棟の方向より地形が主體たるものと考へらる、從つて建物の方

り先づ地形の然る可き設計を要す。
(ト) 距離に就きては前後に並列平行せる棟に於ては前後間少くとも四間又は五間の距離を必要とす、一並列棟群と他の並列棟群との距離は少くとも十間以上の距離を要す、棟の一群は直列又は並列にせよ一群棟は同方向なる可し。

二 附屬建物

(イ) 共同浴場 共同浴場棟数は戸數及人數に正比例的多きを要し、浴槽の小なるに反比して數を増す可きは言を俟たず、男女槽は嚴格に區別す可し、浴槽に付きては少くとも本浴槽の傍に副浴槽(浴槽の汚染を防ぐため)を設備する要あり、共同浴場に近く洗濯場を設置する必要あり。

(ロ) 共同便所 各戸に設備するを良とす、少く共五戸に對し二個宛の糞尿壺を要す。

三 給水設備 鑛夫住宅の如き密集止むを得ざるものは中央給水設備は絶對的に必要なるものと考へらる、但し一棟に二個所の水栓口を要す、現今鑛山に於ける簡易中央給水法の設備中最も遺憾なるは水源の取り方に於て深く考慮されたるもの少なきことにして、濾過池の構造設備も注意す可きものあるが如し。

四 下水設備 煉瓦又はコンクリート造とし汚水の地内に吸収せられざる構造其他傾斜に注意し流れを良くすること掃除に便なること必要なり。

五 合宿所の寢具及食器の管理

(イ) 寢具は合宿主所有し、入合宿の際格安の料金にて本人に貸與専用せしむること。

(ロ) 寢具には白木綿カバー(番號を附す)を以て必ず覆ふこと。

(ハ) 保管、使用、日光消毒、カバーの洗濯等は本人に嚴守せしめ以て自尊獨立の精神を涵養すること。

(ニ) 食器も専用にするを良とす、但し各人が洗滌保管を爲し能ふ設備を要す、然らざれば合宿主は賄方に食器を取扱はしめ食器は毎食後必ず蒸氣消毒を爲す。

(ホ) 合宿所には理想としては寢具及食器の蒸氣設備を要す。

二 金屬山之部

小坂鑛山

一 敷地

(イ) 地形 概ね南北に稍々長く、東北に山野を負ひ西南は河川を隔て、田地に面し、其の周圍には點々潤葉樹針葉樹等植付あり、日光は概ね直射を受け風向等比較的良好なり。

(ロ) 地質 地質は概して砂土にして處々に濕地存在するも宿舍敷地は建築當時基礎工事に相當人工を加へ、夫々地盤を築き上げたる箇所のみなれば地濕の屋内に浸入するが如き憂慮もなし。

(ハ) 衛生状態に影響ありと認むべき周圍の建造物、宿舍は俗稱元山、大谷地及渡の羽の三方面に配置しあるも其大半は渡の羽方面に在り。

- (一) 元山地方は周囲見晴しよき高地にして東に小高き山野を負ひ、西北は約十五度餘の傾斜路を下りて大谷地部落に南方は製煉所を隔て、廣漠なる原野に接続し所々に樹木の植付けあり乾燥地にして衛生上支障を認めらるゝものなし。
- (二) 大谷地々方は元山部落に接続し北方には傾斜緩なる山野を控へ部落中央部には河川二ヶ所あり、南方は道路を以て純小坂町に接続し所々に樹木の植付あり、又製煉場に近き爲め宿舍の一部鑛煙粉塵等を蒙り易き地域にあるも衛生上憂慮せらるゝ點なし。
- (三) 渡の羽地方は鹿角川の流域にありて西南は田地を隔て、小坂町部落に接続し所々に相當樹木の植付けあり、製煉場とは頗る遠隔し宿舍地として理想的の好適地なれば衛生上支障あるものなし。

各部落共所々に塵芥溜の設けあり、何れも宿舍とは相當の距離を保ち毎週二回乃至四回遠く焼却場に運搬し之を焼却せり。

- (三) 戸外照明設備 特に各戸毎に設けざるも各所路上に十八間毎に地上より十尺高に一個又は二個宛水道給水栓の設備箇所並にハイドラントの位置等に何れも電柱又は建物を利用し二十四燭光の外燈の設備あるを以て概ね自家の外燈に近き照明を得居るものとす。

二 配 置

- (イ) 建物配列の方向 建物は西南又は東北向にして概ね基盤形に配列す、尙西面又は南面向に河川に沿ひ配列せられ居るものあるも極少部分なり。

- (ロ) 建物間の距離 一戸當空地面積 各建物間の距離としては兩隣家竝に後方は概ね約八間乃至十間にして表は約四間餘の場路に面し居るものとす、之が一戸當空地面積としては最大十五坪、最小八坪、平均十二坪程度とす。

- (ハ) 棟數及戸數 棟數三百五十一棟にして其の戸數一千六百戸とす。

三 構 造

- (イ) 建物一棟の建坪戸數 一棟の建坪は三十坪乃至五十坪にして之に對する收容充當戸數三戸乃至五戸とす。

- (ロ) 屋根雨樋、床下の構造、床下の高さ 屋根は在來笹板又は桎萱なるも近時大修繕を要する箇所は漸次トタン張に改築しあり、雨樋の設備なし、床下は建築當時に於て各々人工を加へ地を堀りて其の表層を除き、新土に代へ之に砂礫を敷きて作り上げたる地盤にして其の高さ概ね一尺五寸乃至二尺五寸とす。

- (ハ) 一戸の室數及面積 居住者の資格及其家族數により相異し、現在一戸としては二室(六疊一、四疊半)乃至四室(六疊三、四疊半)の外に一坪半乃至四坪の臺所付とす。

- (ニ) 天井 資格者の宿舍に對しては臺所外の各室共高さ九尺乃至十二尺の棹縁天井附なるも其他の宿舍には天井なく、敷物は何れも縁付又は無縁の厚床疊を敷込み、室内障壁は板戸又は障子板張造作とし、圍壁は三寸厚の小舞壁又は板張造作とす。

- (ホ) 夜間室内と外部との遮斷裝置 各室、舍共表裏の出入口は一重の板戸とす、但し窓は次項の通

り格子窓にして障子及板戸の二重又は障子一重とす。

(ヘ) 窓の數、構造、面積、開閉の方向、採光竝に通氣の狀態。窓は通常一戸に付高さ三尺乃至五尺の間乃至二間餘の格子付のもの表裏二ヶ所にして裏窓は紙張なるも表窓は開閉自在なる引違障子又は兩戸の建付けあるを以て適時開放換氣を行ふことを得、採光通氣の狀態可良なり。

(ト) 室内に於ける押入爐等の設備、煙突の有無。室内押入の數に付ては其の室數に依りて多少の差異あるも一戸に付通常二間乃至三間のもの一箇所、爐は一箇所若くは二箇所裝置し煙突の設備なし。

(チ) 室内照明設備。悉く電燈を設備し一戸當り二十四燭光一燈乃至五燈とす(一室につき一燈の割、其のコードの長さは七尺乃至十尺にして何れも傘付とす、電燈使用料は居住者の負擔にして一燈に付十五錢なり。

(リ) 臺所及専用便所の位置、面積、構造、採光竝に通氣の狀態。臺所は各戸共裏向室を之に充當し、其の面積一坪半乃至四坪にして格子窓竝に出入口の設けあり、採光通氣の狀態可良なり、便所は各宿舍共其の後方又は隣家との間に概ね二間乃至四間餘の距離を置き木造笹板葺平家の一棟一室乃至三室建にして圍壁は板張造、壺は各室別に設置しあり、木製にして臺所等に關し衛生上に何等の影響なし、然れども現在は使用者の利便を考慮し五戸分程度に適當の箇所を集結、糞壺コンクリ製漏斗瀬戸製となしトタン葺の一棟五戸建に専用とし小便所は瀬戸製の朝顔形の壺一箇を設けたる完全なるものに改造しつゝあり、現に完成済のもの六十餘棟百八十餘戸分あり。

(ヌ) 鶏兎其他家畜飼養の有無及狀況。現今自家用として鶏兎飼養者極めて少數にして差當り特記すべき事項なし。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 該當事項なし。

(ロ) 共同浴場

位置構造 現在三棟にして何れも居住部落の概ね中央部に設置せり。各浴場は建坪五十坪乃至六十坪より成る鐵板葺平家にして、浴槽は各棟共男女に區劃しあり、而して障壁は竈前竝に男女浴室の仕切は板張又はコンクリート壁なるも其他は全部硝子戸なり、圍壁は窓硝子戸に其の上部は板張下部はコンクリート壁及板張造作とす、各室共天井張にして男女浴場中間天井には蒸氣發散及換氣用として十八平方尺の天窗の設けあり、浴槽は約十一石乃至十四石充容し得る程度のものなり而して一浴槽附屬洗場は六坪乃至八坪にして兩室共コンクリート製なり、尙外に六坪乃至八坪の棚付脱衣場あり、人工照明として竈前及男女兩浴槽場及脱衣場を通し二十四燭光十一燈乃至十四燈を設備す、新湯及冷水供給補充等に關する施設は何れも完備し一日間の使用量は各季節に依りて多少の差異あり、夏季は冷水使用量多く冬季は上り湯の使用多きが如く一樣ならざるも兩者共平均日量概ね十四五石程度とす、而して入浴時間通常正午より午後九時迄なるも毎月十六日の總休業日、八月十四、十五の兩祭日、年末三十一日及年始の一、二の三日間は午前七時より午後五時迄とす。

使用戸數及人數 使用戸數一六〇〇戸其人數八、一六五人とす。

(二) 娛樂所 現在三ヶ所にして何れも居住部落の概ね中央部に建設し、其面積建坪二十四坪乃至四十坪とす。構造及設備の概要は玄關付の木造桎葺の平家にして、室内は高さ十尺餘の棹縁天井付、無縁厚畳を敷込み、一箇所の爐裝置しあり、圍壁は表裏共引違硝子窓にして、其他は板張造作なり。窓は適時開放換氣を營むを得、照明設備としては笠付二十四燭光十箇乃至十二箇を點燈し、水道附屬の手洗場等の設備あり。備品としては圍基、塗板、机各二箇及蓄音器等あり、主として従業員の會合に使用す。其他従業員家族兒童娛樂場として建坪十五坪乃至二十四坪のバラック式建物四棟あり、是等は主として學生兒童等の雪中、雨天其他の場合に於ける遊戯場所として開放し居るものとす。

五 給水設備

(イ) 井戸 なし。

(ロ) 水道

水源地の狀態 面積約〇九平方里全部官有地森林にして水源涵養保安林として之が保護を受け居り人家等なし。

濾過消毒設備の概要 鐵製圓筒形過濾器に水壓利用の砂濾裝置に依り濾過す。

水量及水壓 水量一晝夜最大六十萬ガロン、最少四十萬ガロン、水壓毎平方吋最大約百封度とす。

鑛夫宿舍用水栓數 水栓數九十箇所とす。

使用戸數及人數 使用戸數一六〇〇戸其人數八、一六五人とす。水道以外の用水として所々に小川存し専ら洗滌用に供するも特記すべき程のものにあらず。

水道水源の水量 毎一秒時間平常約十一立方尺、最濁水時と雖も七立方尺を降ることなし、而して水源流域全體潤葉樹林にして田畑人家等更に無くして水質極めて良好なり。

使用狀態 取水口より濾過場迄の引水路は鐵筋コンクリート管を布設して引水し、濾過したる淨水は鐵管を埋設して送水し、此の鐵管に共用栓又は專用栓を取付け給水するものなり。

六 下水設備

(イ) 構造の概要 幅一尺乃至二尺、深さ一尺乃至一尺五寸、兩側共石垣にして其の勾配八十分の一乃至三十分の一なり。排水は灌漑水路又は田地引込み河川に排水す。

(ロ) 通水狀態の可否、汚泥掃除回数 上流に於て河川より引水して各下水に分流するを以て之が通水の補助となりて能く通水す。汚泥掃除に付ては常時數名の定役夫をして日々巡回掃除せしめ、其の他年三回以上の浚渫を行ひ通水を計ると共に常に清潔に保持す。

七 宿舍使用の狀態

(イ) 使用料 家賃室代等は徴收せず、入浴料は従業員無料、其の家族は大人を同じ一回一錢五厘宛徴收す。其の他の特記事項なし。

(ロ) 居住人員 總人員八千六百六十五人にして其内譯左の如し。

男女別		人	大 人 (十四歳以上のもの)	小 人 (十三歳以下のもの)
男	女	員		
四、一二五	四、〇四〇		二、二二三	一、九〇二
			二、一七九	一、八六一

一戸當り居住者平均五人強、一室當三名弱、一坪當人員寢室として使用し得る部分の平均(平均一人弱にして一戸當十三歳以下の兒童數最大五人、平均二人三分とす。

(六) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿汲取及掃除は各居住者に於て隨意實施し現在(附近部落農民に於て適時汲取を爲す消毒防臭に關しては夏季中(自五月至十月)六箇月間特に事務所にて衛生夫三名を以て、テトラ消毒竝に防蟲藥品を糞尿壺及其周圍に撒布せしむ、其の回數は概ね一週二、三回乃至五回とす。

(三) 塵芥汚物處理狀態 塵芥箱は宿舍一棟に付一個宛直徑五尺餘の木製箱を設置しある外、要所に約十三尺平方の蓋付木製大溜を設置せり、之が處分方法としては常時三名の係員指導下に十七名の衛生夫をして前記小溜より大溜に、大溜より更に馬車を以て焼却場へと日々迅速なる處置を講ず。

(ホ) 疊替其他宿舍修理の狀況 宿舍新貸與時、初回は事務所に於て新品の疊を貸與し、爾後は破損次第床は換給するも表替は各居住者の負擔とす、其の他の宿舍修理は總て事務所に於て居住者の要求に待つことなく、常時係員をして巡回せしめ發見次第努めて迅速に修理を實施す、建屋の

耐久見込年限概ね三十年とす。

花岡 鑛山

一 敷 地

(イ) 地形 大部分平坦地にして日當り良く西北の風多し。

(ロ) 地質 水田埋立のもの多く多少濕潤の箇所あり、春秋充分日光を入れ乾燥せしむ。

(ハ) 溝渠 毎月四回汚泥掃除を爲し衛生上影響を認めず、塵芥捨場は建物を去る四丁の處にあり、時々塵芥を焼却し居れり。

(ニ) 戶外照明設備 電燈間隔約百五十尺、光度三十二燭光なり。

二 配置 建物配列の方向多少異なるものもあるも概ね南向なり、建物間の距離は三間、一戸當空地面積最大五坪、最小二坪、平均三坪五合にして總棟數六十四棟、戸數五百三十八戸。

三 構造及設備 建物一棟の建坪の大なるは八戸建七十二坪、小なるは五戸建四十二坪五合なり、屋根は桎葺及亜鉛引鐵板葺にして雨樋なし、床下の構造は玉石地形、床下の高さ一尺五寸、一戸の室數は二室、面積八疊二間(八坪)とす、天井なし、敷物は疊敷とし、圍壁障壁の構造は板張厚さ四寸六分なり、夜間室内と外部との遮斷裝置は板戸及障子の二重とし、窓の數は各戸二箇所にして腰高障子、其の面積一坪五合、開閉の方向は引違ひにして採光竝に通氣の狀態充分なり、室内に於ける押入爐等の設備は押入二箇所、爐一箇所にして煙突なし、室内照明設備は電燈にして各戸二十四燭光二燈を設

備し、其のコードの長さ八尺、笠を有す。其の使用料金は一燈金十五錢を徴収す。

臺所及専用便所の位置 臺所は裏口にあり、面積二坪、流及竈を取付け、窓一箇所あり、便所は屋外にあり、面積三尺四方、コンクリートの壺を埋め、床高さは土臺上より一尺とす。

鶏兎其の他家畜飼養の有無及状況 鑛夫宿舍には鶏及兎其他犬を飼養し、特に養兎最も盛なり。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 なし。

(ロ) 共同浴場 當鑛山は鑛夫住宅を二箇所、に設けあるを以て、築地長屋所屬浴場一箇所、稻荷澤長屋所屬浴場一箇所を設く、建坪は稻荷澤五十二坪、築地五十七坪なり。

構造 木造にして、脱衣場は床板張、浴室床コンクリート、各男女各別の浴槽を設け、浴槽一個の容積百八十立方尺なり。

新湯補充の設備並一日の使用湯量 一日の使用湯量、稻荷澤五〇〇石、築地八〇〇石にして上り湯は各浴場に設備し、湯量、稻荷澤一五〇石、築地二〇〇石、冷水も上り湯と同じく、浴場の一隅に設け、コックを付し、一日の使用量、稻荷澤三石、築地五石なり。入浴時間は毎日午後二時より同十二時迄十時間とす。

使用戸數 稻荷澤二三〇戸、築地三三二戸、使用者數は、稻荷澤一、二二五人、築地一、八四〇人なり。

浴槽一個當り洗場の面積十二坪にして、男女入口及男女脱衣場にも、夫々三十二燭光電燈各一個、男女浴場には各三十二燭光二個宛を點す。

(二) 合宿所

位置 當鑛山の西南にあり、面積四十五坪。

構造及設備の概要 木造、天井の高さ八尺、敷物疊、一室に各一個の机を置き、一室毎に三十二燭光の電燈を付く、窓は各一室に一間半又は二間の引違ひ障子を有し、外部には雨戸を設く、採光並通氣の狀態は各室共窓より採光通氣せしめ充分なり。其の收容人數六人とす。

合宿所の賄所 合宿所内の一室を食堂に充つ、十疊敷にして、天井の高さ八尺、電燈は三十二燭光一個、採光及通氣には二個の窓ありて充分なり。

(三) 娛樂所 當鑛山の東北に娛樂所あり、面積三十坪にして、木造疊三十三疊を敷き、電燈は三十二燭光九個を取付け、而して娛樂室の兩側に五間の窓を設け、硝子障子を立て、採光す。備付娛樂用具は蓄音器一臺、碁盤、碁石一組、將棋盤二組、東京朝日、秋田魁、弘前新聞及雜誌、實業之日本、其他三種なり。

五 給水設備

(イ) 井戸 なし。

(ロ) 水道 當鑛山を去る約十町の所に井戸を掘り、唧筒を以て汲み上げ、鐵管にて引水、各住宅二棟に付一個の給水栓を設け、給水す。水量五十立方水、壓百封度にして、鑛夫宿舍水栓總數二十八個、使用戸數五百六十四戸、人數三千六十五人なり。

六 下水設備 幅一尺五寸、深さ一尺、傾斜二百分の一、排水は花岡川に放流す。通水狀態良、汚泥掃除同

數毎月五回。

七 宿舍使用の狀態

- (イ) 使用料 家賃、室料、入浴料等徴收せず。
- (ロ) 居住人員 總人員男大人九百四十六人、小人五百五十一人(十三歳以下)、女大人八百三十二人、小人六百三十四人(十三歳以下)。一戸當人員五人三分二厘、一坪當人員七分二厘。一戸當十三歳以下の兒童數最大六人、平均二人二分。
- (ハ) 合宿所賄方法 請負制にして賄料は一日五十錢なり、三食の標準的獻立表左の如し。
朝 汁、香の物、梅干。 晝 辨當焼肴、香の物。 夕 汁、香の物、煮肴。
- (ニ) 合宿所の寢具及食器 寢具は専用とし時々日光消毒を爲し年一回の洗滌を爲す、一人當寢具の配供狀態は掛布團二枚、敷布團二枚にして使用料を徴收せず。
- (ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 鑛夫共同して糞尿を附近の農夫に賣却するものにして毎月一回又は二回汲取を爲す、掃除は殆んど専用なるを以て各自毎日掃除を爲すも、尙毎年五月より十一月まで毎月六回消毒防臭劑を衛生夫をして撒布せしむ。
- (ヘ) 塵芥汚物處理狀態 塵芥箱は鑛夫宿舍一棟に付二個づつを設け宿舍を去る四丁の場所に捨場を設け、塵芥は毎日衛生夫をして塵芥箱より捨場に運ばしめ時々焼却せしむ。
- (ト) 疊替其他宿舍修理の狀況 疊は最初貸付の際新品を給し、表替は鑛夫をして負擔せしむ。其の他の宿舍修理は大小に拘はらず當鑛山に於て負擔するものにして宿舍耐久見込年限十五箇年なり。

尾去澤鑛山

一 敷 地

- (イ) 地形 周圍は殆んど山にて圍繞され稍摺鉢狀をなすも日光は終日良く直射し明光にして常に良好なり、風向は摺鉢狀盆地なる故一般に軟風なり。
- (ロ) 地質 礫を含む粘土質なれ共諸處に鑛礫による埋立地存し一般に濕氣多し。
- (ハ) 衛生狀態に影響ありと認むべき周圍の建造物の有無 溝渠は居住宿舍附近に排水溝を設け各棟を廻り一定の排水溜に至る様設備し、塵芥捨場は各部落各棟共一定距離を隔てたる場所に之を設置せるを以て衛生狀態に何等の影響なし、尙春秋二回の清潔検査の際は是等の徹底的掃除を行ふ。森林樹木として格別のものなきも田郡、新堀各部落には其附近に杉林及雜木林あり、尙他部落附近山麓に雜木相當ありて衛生上に及ぼす效果甚だ大なり、殊に新堀側面にあるアカシヤ造林は夏季特に良く林間學校を開設することあり。河川は新堀部落前に小川あれ共惡水にして使用に不堪汚物を流出するのみにして格別の影響なし、又附近に田畑原野等無し。新堀部落東方約三百米の山谷に火葬場あるも排煙粉塵音響共に至らず衛生上何等影響なし。又製練所の排煙は一般に山越しに飛散し當山部落には殆んど至らざるも、霽又は雨天等の節は風向に依り赤澤、瓜畑及石切澤の一部に飛來することあり。

(三) 戶外照明設備 各部落各宿舍一棟毎に庭廊下の中央に十燭光一燈宛設置す。街燈は各部落共其地形及各明暗を顧慮し各一個宛取付あり其の間隔は約三十間位とす、其他宿舍位置及び道路の長短曲折を顧慮して特設の街燈設備を爲すも其の燭力及間隔は一定せず。

二 配 置

(イ) 建物配列の方向 瓜畑及笹小屋部落は花輪に通ずる道路に直面して南向又は北向に分れ各東西に配列す、中澤部落は道路に面して一部は南向及び北向に分れ東西に配列し他は其の背後にありて東向又は南向に南北に配列せり、石切澤部落は山腹にあるを以て一樣ならざるも一部は東向の南北配列にして其他は側方において北向の東西配列なり、赤澤部落は道路を中心として左右に分れ道路に直面して南向、北向に各東西に配列するも尙東向又は南向にして南北に配列するもの八棟あり、田郡部落は地形の高底土地の廣狭により一樣ならざるも一般に東向多く其他は南向なり、又新堀部落は道路より小川を隔て通路に直面して向合ひ一部は東向に一部は南向に配列す。

(ロ) 建物間の距離、一戸當り空地面積棟數及戸數

部 落 名	建物間の距離	一戸當り空地面積			棟數	戸數
		最 大	最 小	均		
瓜 畑	三間乃至四間	四〇坪	二坪	一〇坪	二九	一二三
笹 小 屋	三間 半	四〇坪	二坪	三	六	二三

中 澤	六 間	一八	八	三	四〇	一九六
石 切	二間乃至四間	二〇	四	一三	一六	五五
田 郡	二間乃至四間	二二	四	一〇	一七	六三
赤 澤	二間乃至三間	一六	四	一〇	二五	六九
新 堀	六 間	二〇	八	一四	五	二四
計		一	一	一	一三八	五五〇

其の他空地敷地の概況左の如く尙建築物用地は其の必要に應じ山腹を切取り得るを以て殆ど制限なく擴張することを得。

部 落 別	種 類	坪 數	部 落 別	種 類	坪 數
笹 小 屋	空地敷地	約二〇坪あり	田 郡	空地敷地	約三〇坪
瓜 畑	同	一五〇坪	赤 澤	同	二四〇
中 澤	同	三〇	新 堀	同	三〇
石 切	同	二〇			

三 構 造

(イ) 建物一棟の建坪及戸數

部 落 名	一棟の建坪	戸	数	部 落 名	一棟の建坪	戸	数
瓜 畑	乙甲式 四五〇坪		五戸	田 郡	乙甲式 四五〇坪		五戸
笹 小 屋	甲式 六〇		六	赤 澤	乙甲式 四五〇		五
中 澤	乙甲式 四五〇		五	新 堀	乙式 四〇		五
石 切 澤	乙甲式 四五〇		五				

甲式は間口十間、奥行四間にして建坪四〇坪なるも外に廂間口十間、奥行一間の十坪あり。乙式は間口十間、奥行三間にして建坪三〇坪なるも外に廂間口十間、奥行一間の十坪あり。一棟は通常五戸なれ共家族多き者には一人名儀にて二戸乃至三戸分の使用を許可す。

(ロ) 屋根、雨樋、床の構造、床下の高さ

部 落 名	屋 根	雨 樋	床の構造	床下の高さ
瓜 畑	小羽 桎 葺	なし	五 分 板 敷 り	一尺五寸
笹 小 屋	小羽 桎 葺	同	同	一尺八寸
中 澤	小羽桎葺及杉皮葺	同	同	同
石 切 澤	小羽桎葺及杉皮葺	同	同	一尺八寸
田 郡	小羽桎葺及葦葺	同	同	一尺五寸
赤 澤	小羽桎葺及杉皮葺	同	同	一尺六寸
新 堀	同	同	同	同

備考 床下は一般に乾燥土及砂利を以て之を堅む。

- (ハ) 一戸當室數 各部落を通じて甲式は二室(六疊及四疊)にして乙式は一室(八疊)なり。
- (ニ) 天井、敷物及圍壁障壁の構造 一般に天井の設備なきも居住者私費を以て紙張りを爲せるもの多し、高さは通常床上より八尺なり。敷物は給付の疊を敷き又居住者隨意に薄縁を用ふるものあり。圍壁障壁の構造は壁張厚さ約二寸位を普通とせるも、近來は一般に尙之の上に板張りを爲せり其の厚さ約三寸なり。
- (ホ) 夜間室内と外部との遮斷装置 外部に板戸或は雨戸を用ひて庭廊下と室内を遮斷し内部に障子を設けて二重装置と爲せり。
- (ヘ) 窓の數、構造、面積、開閉の方向、採光竝に通氣の状態 窓數は各戸に三個あり其の面積高さ三尺、幅二間に於ける柱を中央に左右に引違ひとし尙廻戸ありて採光竝通風共に良好なり。
- (ト) 室内に於ける押入、爐等の設備、煙突の有無 各戸に間口一間、奥行半間の棚付押入一個を附す(但し甲式に限る)。爐は一尺八寸角のもの各戸に一個設備あるも煙突の設備なし。
- (チ) 室内照明設備 電燈にして一戸當り燭光度及個數は甲式十六燭光二個、乙式十六燭光一個とす。其のコードの長さは六尺、各燈共笠を有す。電燈使用料は十六燭光一個に付一月金三十錢なり(稼働賃金より差引く)。

(リ) 臺所及専用便所の位置、面積、構造、採光竝に通風の狀態 臺所の位置は各戸毎に屋内に設け入口右側にあり、其の面積一坪乃至二坪、床板敷にして調理流場及格子窓の取付ありて採光通風共

に良好なり。専用便所を設けず宿舍一棟毎に共同便所を設く。

(ヌ) 鶏兎其他家畜飼養の有無及狀況 鶏兎飼養者最近著しく増加し各戸毎に小屋又は箱を造りて飼養せり。常に汚糞の排除、鶏兎舎の掃除を怠らざる様清潔に留意せしめ、毎月一回の保安検査の際之を検査する故衛生状態に悪影響を認むる程のものなし。其の他豚、犬、猫及趣味の小鳥を飼養し居る者若干あり。豚の飼舎に關しては特に居住宿舍裏に遠く之を設けせしむ。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 宿舍棟端より約三間の距離にありて廊下を以て連絡し、井戸又は炊事場よりは相當隔てある場所に設置しあり。土臺及壺はコンクリートにして間口一間半、奥行半間(七合五勺)。木造建トタン板張屋根とし三尺四方を一區切とし其の中央を小便所に兩端を大便所に分つ、各所共引違の硝子窓あり。周圍は板張にして土臺近く汲取戸を設く。糞尿壺數は一棟に付糞壺二、尿壺一なり。手洗の設備として格別のものなし。夜間の照明設備には各所共入口前に五燭光一燈づゝ取付あり。一定の消毒設備なきも各所共時々石油乳劑を以て消毒をなす。尙春秋二回大掃除及大消毒を行ふ。使用戸數は一棟に付最大五戸、最小二戸。其の使用人數は最大二五名、最小五名なり。

(ロ) 共同浴場 位置及棟數左の如し。

笹小屋浴場 笹小屋、瓜畑、下中澤各部落の中央に在る道路交又點にあり一棟。

中石浴場 中澤、石切澤兩部落居住者用に於て中澤及石切澤部落の中央探鑛係事務所前に在り一棟。

田郡浴場 部落の中央に在りて一般居住者の便益大なり。散在部落の中央に一棟づゝ三棟。

赤澤浴場 赤澤南部の居住宿舍の最も集團せる所にあり一棟。

構造及建坪、一浴槽當り浴場の面積並に照明設備 笹小屋浴場は木造平家、建坪六〇坪五合にし、て雜作淺野スレート張、屋根ナマコ板、コンクリート浴槽、男女別に一個、容積長さ九尺幅七尺高二尺八寸。一浴槽當り洗場の面積十二坪、脱衣場九坪。照明設備電燈洗場二〇〇燭光一燈、脱衣場一〇〇燭光各一。

中石浴場 木造小羽葺平家にして建坪四〇坪。浴槽は長さ八尺幅五尺、高さ二尺五寸。木造にして男女別二個あり。洗場面積六坪、脱衣場六坪。照明設備男女共各十六燭光三燈づゝ設備す。

田郡浴場 三箇所共に木造萱葺平家にして建坪二〇坪。浴槽一、男女別に入浴時間制度を定め交代に入浴す。容積長さ五尺七寸、幅二尺九寸、深さ二尺九寸。洗場の面積三坪、電燈十六燭光三燈宛を設備す。

赤澤浴場 木造平家建にして坪數四十坪。此の内三十一坪五合を二分し男女に區別し脱衣場及脱衣入箱を設く。湯は内釜式にて石炭を燃料として沸す。浴槽の容積及數は男湯長さ九尺二寸、幅五尺七寸、深さ二尺八寸のもの、女湯長さ八尺二寸、幅五尺一寸、深さ二尺八寸のもの、一、洗場の面積男湯三坪二合五勺、女湯三坪にして男女湯共十燭光電燈二個宛を設備す。

新湯補充の設備、一日の使用湯量、所謂上り湯設備の有無、冷水供給設備一日の使用水量、入浴開放時間。

笹小屋浴場 新湯補充は、コルニシー式ボイラを以て適宜補充するものにして一日使用湯量約五十石、上り湯設備あり、其の使用量一日約三十石なり、開放時間は午後三時より午後八時迄とす。

中石浴場 新湯補充は必要に應じ隨時石炭を以て沸すものにして一日の使用湯量は約四十石、上り湯の設備なく、冷水供給設備を設くるのみ、其の使用水量一日約七石、入浴開放時間は午後二時より午後七時迄とす。

田郡浴場(三箇所共通) 新湯補充の設備なく必要に應じて石炭を以て沸す、一日の使用湯量は約七石位、上り湯設備無きも、浴槽側に貯水槽を設け適宜湯槽に補充して使用に便ならしむ、其の使用水量一日二石位にして、入浴開放時間は午後三時半より午後七時半迄とす。

赤澤浴場 新湯補充の設備なく必要に應じて石炭を以て沸す、一日の使用湯量は約四五石、上り湯設備無きも冷水は水道より貯水槽に供給す、其の一日の使用水量は約十石にして入浴時間午後三時より午後六時迄なり、但し二番方の爲に午後九時より午後十時半迄別に沸す。

使用戸數及人數 左の如し、但し入浴者は當山勞務者及其家族並に特許せる村居住者なり。

浴場名	笹小屋	採鐵事務所前	田郡	赤澤
使用戸數	二二五戸	約二〇〇戸	一浴場當り	二七戸
人數	七〇〇名	六八〇名	二一五名	長屋 六九戸 三三二名

(二) 娛樂所 部落の殆んど中央部に娛樂所共和館有り面積二百六十一坪にして一七〇〇名を收容するを得、備付娛樂用具は活動寫眞映寫機一臺、撞球臺一、音樂隊用具一揃等なり、其他各部落中央部に勞務者娛樂慰安修養の爲めに集合所を七箇所、に設け圍碁、將棋盤各一面、歌留多一揃、蓄音器一臺宛及新聞雜誌を常備して各自の娛樂、慰安、修養に供す、尙戶外運動場としてテニスコート、野球グラウンド等あり。

(三) 物干場 物干場として一定の設備なきも、宿舍前後の空地を利用し適宜繩を張り若しくは竿を用意して物干場とせり、尙寢具洗濯物の日光消毒又は乾燥方法は竿を利用して、宿舍前後の日光直射の空地に於て之を爲す。

五 給水設備

(イ) 井戸 田郡の一部、中澤及石切澤の一部に各二個の井戸あり、其の總數六個にして釣瓶汲上及手汲とし、各個の水量水質は無限且つ良好なり、一個當り使用戸數及人數は田郡一五戸約七〇名、中澤は重に之を夏季に於て使用するのみ、石切澤は八戸約四〇名なり、井水以外の飲用又は洗濯用に之と併用する河川なきも、其の他湧泉より掛樋又は鐵管を以て用水タンクに導水し之を使用するもの頗る多し、其の概要左の如し。

種別	石切澤	田郡	赤澤	新堀
用水タンク數	四	七	四	二

各 論		無 限		同 上		同 上		同 上	
水	各 箇ノ 數 質	良 好	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
一箇當り使用戸數	約 一〇月	約 五〇名	約 三〇名	約 七五名	約 一〇月	約 四〇名	約 一〇月	約 四〇名	約 一〇月
一箇當り使用人員數	約 五〇名	約 三〇名	約 七五名	約 一〇月	約 四〇名	約 一〇月	約 四〇名	約 一〇月	約 四〇名

(ロ) 水道

水源地の状態 水源地米代川は四季を通じて清流なれば附近町村は遍く之を使用し居る程なり、而して如何なる渇水時に於ても其水量一秒時百個以下となることなし。

濾過消毒設備の概要 濾過池は板張雜作、小羽葺葺平屋内に之を設け深さ八尺三寸、長さ四十七尺、巾四十二尺容積二千立方尺、一晝夜の濾過速度八尺なり、砂上の水深二尺五寸砂の厚さ二尺五寸砂利の厚さ一尺七寸煉瓦の厚さ六寸なり。

水量及水壓 水源地米代川よりは百五十馬力メートル付きの三聯横置プランジャーポンプ三臺にて揚水す(内一臺は豫備とす)揚水鐵管は内徑十吋延長一萬尺にして高底差六百尺の箇所にて配水タンクを置き之れより水道用として一分間約十立方尺の水量を四吋鐵管にて濾過地迄二百三十五尺の處を導水す、濾過水は長さ四十二尺、巾十九尺五寸、深さ十一尺の清水配水池に送る、清水配水池は一日分の使用量を容るる容積のもの二個あり、貯水量一日一萬六千立方尺にして一分間十一立方尺なり、一人一晝夜四立方尺當りとするときは約四千人分の貯水あり、鑛夫宿舍用水栓數 瓜畑六、中澤七、笹小屋三、新堀一、合計十七個、其他の部落は井水又は湧泉より

鐵管又は樋を以て用水タンクに導水せるものを飲料とせり(前項參照)。

使用戸數及人數 使用戸數約三百六十戸、使用人員約二千名。

(ハ) 河川水 新堀部落前面を花輪に通ずる縣道に沿て流るゝ小川あれ共惡水にして何等使用に堪へず。

六 下水設備 下水溝は厚さ一寸二分の松板製にして巾八寸深さ七寸傾斜十六度の樋を各棟前に布設し一定地に排水す、通水状態良好にして少く共毎月二回以上汚泥掃除を實施す、且つ毎月初旬に施行する保安検査の際徹底的に之を掃除せしめ居る故衛生状態には何等影響なし。

七 宿舍使用の状態

(イ) 使用料 家賃及室代等は悉く無料にして入浴料として勞務者家族一人一回五厘(勞務者は無料)電燈料として十六燭光一個に付月三十錢稼働賃金より差引徴收するのみ。

(ロ) 居住人員

種 別	瓜 畑	小 屋	中	澤 石	切 澤	田	郡 赤	澤	新 堀
男	二九〇	四九	四五三	一五二	一一九	一八三	五五		
女	二九四	四九	四〇八	一三六	一三七	一四九	五二		
大人(男女共)	三三七	五六	四六五	一六八	一四八	一八三	六四		
小男女共十三歳以下	二二七	四二	三九六	一一〇	一〇八	一四九	四三		
一戸當り人員	四・七	四・二	四・三	五・二	四・〇	四・八	四・四		

一室當り人員	二・八	二・三	二・四	二・八	二・一	二・五	二・七
一坪當り人員	〇・四六	〇・三五	〇・四二	〇・四五	〇・四二	〇・四〇	〇・四五
一月當り十三歳以下 の児童數平均	一・二	一・八	二・〇	二・一	二・三	二・一	一・八
同上 最大	五	六	五	七	八	七	六

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 各部落各棟共夫々附近農民に汲取らしめ農作物と交換の契約を爲せり、農民は之を農作物の肥料に用ふ、而して其の汲取回數は年々適宜三回乃至四回なり、掃除は各棟掃除當番を定め順番に毎日之を行ふ、掃除用具熊手、塵取箒等を便所側一定の場所に置く。特に消毒防臭劑の備付なきも適宜當山衛生人夫をして消毒を行はしむ。

(ニ) 塵芥汚物處理狀態 塵芥箱の設備なきも各部落共一定地に高さ二尺五寸一間角の板圍をなせる塵芥捨場を設く、其數は部落に依りて異なるも最大八箇所最小三箇所なり、而して塵芥汚物の處理は當山に於て之を行ひ春秋二季各部落毎に一齊に之を焼却し其灰塵を窪地に埋沒せしむ、尙適宜人夫をして焼却せしむることあり。

(ホ) 疊替其他宿舍修理の狀況 疊替は居住勞務者の申出に依り検査を経たる後適宜之を取替へしむ、宿舍修理も疊替の場合と同様に於て居住勞務者の願出に依り勞務係員の検査を経たる後當山に於て之を完全に修理し漸次舊習を脱し新方式に改善しつゝあり、宿舍耐久見込年限は今後約三十箇年とす。

(ハ) 其他參考事項

(イ) 保安デー 毎月初旬定日に各部落毎に之を行ふ、勞務係外勤者及世話方一同を以て當該部落各戸の保安一切の検査を爲し、併せて諸注意を與ふるものにして豫め世話方及告知板を以て一般宿舍居住者に豫告して注意を喚起するものとす。保安デー検査主眼は火災豫防狀態及び衛生狀態にして、其検査成績を各部落毎に之を評點し毎月開催の母の會に於て其の成績順番並に講評所感を發表し益々當面思想の善導に努めつゝあり。

(ロ) トラホーム豫防デー トラホーム豫防の爲毎月制定公休日の前日に勞務者を毎週土曜日に小學校生徒を無料にて檢診並に施薬し以て該疾患を未然に防止せんとす。

(ハ) 衛生思想宣傳ポスター配布 衛生思想宣傳の爲め各季節に應じ適宜適當なるポスターを各部落揭示場に貼掲し、又宣傳ビラを各戸毎に配布し以て常に其の注意を喚起せしむ。

改善意見

(一) 敷地 現今宿舍附近に森林樹木あれ共將來尙可及的に宿舍附近に常盤木を植付け、又居住者をして空地を利用せしめ草花の栽培を獎勵して宿舍附近の衛生的善化に努めんとす。

(二) 建物配列の方向 從來の宿舍改修又は將來新築の際は益々理想建築法に則り採光換氣、除塵、暖房、溫濕度の調節を完備せんとす。

(三) 構造

(イ) 根屋及床下の構造 從來村居住者の建築せる私宅を買收したる宿舍に茅葺屋根の物あり、漸次之を木羽根葺に改修しつゝあり、床下の構造に就ても宿舍の一部には濕氣多き所あるを

以て、之に礫及乾燥土を敷き堅めて濕氣を防ぎ土臺を堅固にすると共に常に衛生上及ぼす影響を考慮し之が改善を實行しつゝあり。

(ロ) 一戸の室數 乙式宿舍にして一戸一室の處あるを以て將來は之を現今甲式の如く全部二室以上にせんとする豫定なり。

(ハ) 天井 宿舍に天井なきを以て現今は居住者私費を以て紙張り若しくは板張りを爲し居る者あり、將來は各宿舍一齊に天井を附すと同時に窓及障子等の改修を行ふ豫定なり。

(ニ) 其の他 養鶏兎は趣味として副業として觀賞として食料として凡ての方面に其意義を有し近時其飼養數頗る旺盛なれ共、養鶏舎なきものある爲放糞に依る不潔の事なき様充分掃除を勵行すると共に今後は必ず飼舎を設置せしむる豫定なり。

(四) 附屬建物

(イ) 共同便所 現在一棟五戸にて使用中の共同便所は消毒防臭掃除共何等遺憾の點なきも漸次建物及土臺を改修し尙一層理想的のものにせんとす、既に設計替の改修又は新築を爲したるもの三箇所あり、尙縣衛生課にて普及促進の途を講じつゝある内務省考案に係る改良便所一箇所を設置し目下試験中なり、之れが成績良好の時は將來之に代ゆる方針なり。

(ロ) 共同浴場 新方式の設計により既に竣工せるもの及大改修を爲したるものあれ共其の他の浴場も漸次に擴大する豫定なり。

(ハ) 物干場 現今は別に設備を有せず、各宿舍前後の日當りを利用し繩又は竿等を以て物干

場と爲し格別の不便なきも、將來一棟に一箇所宛適當の物干場を設置せんとす。

(五) 給水設備 湧泉より鐵管又は樋を以て用水タンクに導水せる部落にありては夏季炎熱時に渴水する事あるを以て、別に洗滌用に供すべき井戸又は湧泉を利用して之を飲料用水タンクと區別して渴水時に於ける補充水を設置する必要あり、目下其の具體的施設考慮中なり。

(六) 宿舍の修理 宿舍修理は居住者願出に依り係員の検査を経て修理可否及修理場所、修理方針を決定するものにして修理は單に破損場所又は改修場所の修理製作に止らず其都度構造替若しくは新雜作を設置するなど可及的に宿舍改善の計畫を實施しつゝあり。

荒川 鑛 山

一 敷 地

(イ) 地形 荒川村の東北端に位し雄物川の支流を挟み、東北より西方に亘りて之が溪谷に望み東、南北は山を以て圍まれ西は開けて荒川村をなす、敷地は一部分階段の高臺をなすも概ね平坦にして、日光は各所とも普く山陰をなす所なく、風向は概して晝間西風を夜間は東風を受く。

(ロ) 地質 一般に山脚の平坦地を利用し敷地としたるものにして概ね岩盤一部埋立竝に濕地なきに非ざるも使用するに當り相當の深さを有する溝渠を設けたれば排水良好にして特に甚しき濕地なし、尙敷地中央に牛澤又澤川の深谷を挟み兩岸は狹面積のため排水可良なり。

(ハ) 衛生状態に影響ありと認むべき周囲の建造物、溝渠、塵芥捨場、森林樹木、河川、田畑、原野等善惡

(三) 戶外照明設備 街燈の設備ありて約二十五間乃至四十間を間隔として事業用電柱に十六燭光を設置し全般を通じて百四個を點燈せり。

二 配置 建物配列の方向は概ね縦貫せる道路に面し居るも通路の關係上種々あり、強ひて方位を以て言へば概して南方北方の二方向なり。建物の距離不定なるも多數並列配置せるもの少なく、一戸當空地面積は最大約五十坪最小約一坪平均四・〇一五坪強とす。總棟數八四棟、總戸數五二四戸。

三 構 造

(イ) 建物一棟の建坪及戸數左記の通りとす。

棟	二 三 一 一 七
種	坪 坪 坪 坪 坪
戸一棟 数の	一 四 一 一 八
員 數	一 二 一 二 二
棟	四 一 四 一 八
種	坪 坪 坪 坪 坪
戸一棟 数の	四 三 六 四 一〇
員 數	一 一 一 二 五
棟	六 二 四 二 四
種	坪 坪 坪 坪 坪
戸一棟 数の	八 二 四 三 五
員 數	二 二 一 一 三
棟	三 一 一 五 一
種	坪 坪 坪 坪 坪
戸一棟 数の	五 二 六 〇 二
員 數	二 一 一 三 三

七	九	三	四	九	八	六
○	○	○	八	六	○	○
坪	坪	坪	坪	坪	坪	坪
一	一	五	六	二	八	○
一	一	二	二	一	四	五
六	七	一	五	八	二	一
○	五	○	六	○	四	二
坪	坪	坪	坪	坪	坪	坪
六	七	七	六	○	三	一
六	二	二	二	一	三	一
三	五	六	七	一	四	三
○	○	○	○	五	○	二
坪	坪	坪	坪	坪	坪	坪
一	五	七	九	一	三	四
一	一	二	一	一	一	二
		八	三	七	三	四
		八	六	五	五	二
		坪	坪	坪	坪	坪
		一				
		一	四	六	五	七
		一				二

(ロ) 屋根、雨樋、床下の構造、床下の高さ、屋根は二分の杉、桤、蕨にして、雨樋の設備なし、床下は特別の設備なく、床下の高さは一尺五寸乃至二尺なり。

(ハ) 一戸の室數及面積左記の通りとす。

面	三 四 六	六 八	八	四 六	八	
積	疊疊疊	疊疊	疊	半疊	疊	
室數	一一一	二二	二	一一	四	
戶數	三〇	三	一〇四	二六	一	
面	八一	六	六八	三八	六八	
積	〇					
積	疊疊	疊	疊疊	疊疊	疊疊	
室數	一一一	二	一一二	一一	一一	
戶數	一三	六一	六二	三	一二三	
面	三八	六一	八	四八	四八	
積		〇			疊	
積	疊疊	疊疊	疊	疊疊	半疊	
室數	一一一	一一一	三	一一	一一	
戶數	五五	二	三	四	七	
面	四六	六	四六八	四八		
積				疊		
積	疊疊	疊	疊疊疊	半疊		
室數	一一	四	一一一	一二		
戶數		四	二	九	一二	

(三) 天井、敷物、圍壁障壁の構造 天井設備なし。圍壁障壁は各戸壁張板張及障子を以て障壁とし、板張四三七戸、壁張八七戸にして板張の厚さ六分、壁張二寸なり。又敷物は各戸共疊六枚、其他は薄縁なり。

(ホ) 夜間室内と外部との遮断装置は各戸共雨戸(板戸)障子の二重なり。

(ヘ) 窓 各戸共前後に一間の六尺障子(一坪に二枚又は三尺障子(半坪に二枚)の設備ありて之を左右に開閉し採光通氣良好なり。

(ト) 室内に押入の設備あるもの一〇三戸、爐は家屋の廣狹室數の多少に應じ各戸に付一個乃至二個の設備あり、煙突は其の設備なきも各戸に一個の天窓(煙出)を設置し室内の煙は之より飛散するが如き構造とせり。尚押入附戸數僅少なるも社宅貸付の際融通上押入なきを便とし、近來は天井兼用の棚を吊し二階物置として使用せしむ、此の種改良戸數三十を有す。

(チ) 室内照明設備 電燈設備あり、其の數は各戸十六燭光一個乃至二個を原則とし、家主職頭の職にある者に對しては三個迄を許可せり。コードの長さは床上二尺を限度とし悉く笠を有す。其の料金は使用者の負擔とし十六燭光一個に付一箇月三十錢とす、其の他冠婚葬祭等臨時必要を生じたる者には其必要の都度十六燭光一個乃至三個の増設を許可し、此等臨時電燈に付ては一週間一個の料金を四十錢として(取付料點燈料共徴收す、尚點燈引續願出の者には事情を調査し一週間一個に付二十錢を徴せり、此等の料金は電燈料金として徴收するものにして家賃は無料なり。

(リ) 臺所は各戸共主として住宅の前部に設け、其大部分は一坪の板敷にして改良竈を用ふるもの

多く普通竈を使用するもの極めて僅少なり。採光竝に通氣の状態は臺所前方に概ね三尺障子(半坪あるを以て充分なりと雖も冬季には雪圍のため採光稍々不良となり之が照明には電燈を用ゆ、從つて之がため通氣は充分ならずと雖も大なる影響なし。専用便所の設備は極めて僅少にして其位置は家屋より數間を隔てたる背後に設け面積は半坪にして木造なり、採光通氣の状態は小さき窓ありて概して良好なり。専用便所數四八戸にして他は全部共同便所を使用す。

(ヌ) 鶏兎其の他家畜飼養の状態下記の通りにして衛生上に及ぼす影響可なり大なるものありと思料せらるゝを以て、漸次住宅より數間を離れたる所に飼養の設備をなす様獎勵し改良しつゝあり。鶏飼養戸數三二一戸飼養數一七一三羽、家鴨飼養戸數四四戸飼養數一四三羽、兎飼養戸數二〇戸飼養數三〇頭。

附屬建物

(イ) 共同便所 總數四〇棟、位置は宿舍及井戸と相當距離を存し何等影響なし。構造は木造柱又は杉皮葺とし建坪は一坪乃至二坪なり。糞尿壺數何れも一個にして照明設備は十六燭光一個を點じあり、脱防臭に付ては後部に窓を設けたるに止まり特別の裝置なきも充分其目的を達し居れり。手洗及消毒設備なし、宿舍との連絡状態は冬期間稍々不便なしとせざるも概して良好なり。使用總戸數五二四戸(内専用便所使用戸數四八戸)にして一棟當戸數一二戸弱(大便所一個當五六戸)使用人員一棟當り六三人強(大便所一個當二八七人)にして稍々不足の感なきに非らざるを以て漸次増設しつゝあり。

(ロ) 共同浴場、棟数四棟あり、構造其他概要左の如し。

番浴場	構造	種別	建坪	洗面場	浴槽数	一槽の容積	照明設備	各浴場の一日の使用量	水同量上	戸使用数	使用人員	設上り湯	開放時間
一	木造	直火	一二坪	三坪	二	九〇・二五〇燭光	一	九〇石	一三石	六七戸	四三四人	なし	自午後三時
二	木造	直火	一二坪	二・四坪	二	一一・二〇〇燭光	一	一一二	八	五六	二七七	なし	至同十一時
三	木造	蒸氣	二七・五坪	八坪	二	二〇・七三〇燭光	五	三〇七	三二	二〇六	一、〇六九	あり	同
四	木造	蒸氣	三〇坪	一〇坪	二	一五・五五〇燭光	五	一五五	二九	一九五	九八二	あり	同

附記 一號二號浴場の新湯補充は直火のため水を補充し焚火の加減に依りて適當の温度ならしめ三號四號浴場は蒸氣なるを以て自由に補充又は加減をなすことを得。

(ハ) 娛樂所 山内中央部に共樂館あり面積一〇六坪(内譯廣間八四坪、讀書室六坪、撞球室、番人外一室一〇坪)天井の高さ十尺、敷物廣間は活動芝居等催物ある都度薄縁を敷き、撞球室は板敷とし他は全部疊敷なり。備品として讀書室には圍碁具一組、將棋具二組、ビンボン一組、ラジオ一、書見臺座用大テーブル一個、書籍六六冊主として職員俱樂部讀書會のものを利用して時々轉換せり、月刊雜誌及智德涵養に資する書籍等を適宜購入講讀せしむ、其他喫茶用道具一式、火鉢ストーヴ等備付あり。撞球室には撞球臺及附屬品一式(チョーク、タツツ等消耗品は適宜補充交換せり)を設備せり。其の他窓の状態は全部硝子窓とし開閉自在にして採光竝に通氣の状態は共に良好なり。收容人員は廣間芝居活動寫眞等の場合一、三〇〇名、讀書室約三〇名とす。其他道場一棟あり其面積三二坪ありて柔道用疊一七枚を敷き、稽古用具は劍道用七組柔道用五組を備へ、窓は兩側に硝子窓

五 給水設備

(イ) 井戸 總數七個、水槽を設け之に貯水し普通の柄付汲桶を備付く。井戸七個の内五個は飲用に適するも飲料水として使用することなく、概ね洗濯其の他の雜用に用ゆるのみにして水量は各井戸共大差なく約二石なり。一個當使用戸數人數は一般に上水道を使用し井戸は一部補充的に使用するに過ぎざるも、金山澤方面のみは井水を用ひ其使用戸數三九戸、人數二〇六人なり。井水以外に飲用又は洗滌用に之と併用する河川水としては當山内を縦貫せる牛澤又澤川を上流(日蔭通の一部)に於て洗滌用として稀に使用する程度にして其水量は夏期の枯水時以外は豊富なり。前記の如く井戸及河川水は之を主用するにあらず、且井戸は衛生夫をして時々掃除せしめ鋭意清潔を保ち居れば之を飲用せしめたため傳染病等發生せしことなし。

(ロ) 水道 水源地は住宅を去る約十丁の所に於て牛澤及澤川を止水しタンクに導くものにして上流には人家田畑其他不潔なる作業場等なく鬱蒼たる森林に源を發し清流掬すべきも、近年伐採の結果水量大いに減退し夏枯水期に於て辛ふじて需用を充すの現況にして、之が爲取入口の改良を促されつゝあり。濾過消毒設備なし、水量及水壓は一日の水量四二、〇〇〇石、水壓二五ボンドにして鑛夫宿舍用水栓總數三四個なり。使用戸數は總計五八九戸(職員社宅を含む)なるも専用栓使用するもの六四戸ありて共用水栓一個當り戸數一五・四戸強、使用人員水栓一個當り八〇・五人強なり。

(二) 河川水 水量は年中最多量のとき毎分一八七石、最少量毎分一八七石、平均毎分九三・六石にして水質良好、水源流域には田畑等なし。其の使用状態は上流に於て使用するものなく、又當山としては上流にある一部分の鑛夫が稀に之を洗滌用として使用する程度の外は選鑛及製煉の事業用として使用するに過ぎず。

六 下水設備 下水溝はコンクリート製幅一尺深さ七寸、鍍又は木造とし幅約一尺深さ八寸にして之を各棟の表裏に設け相連絡せしめ、當山の中央を流る、河に排水せり。傾斜は其緩急に應じ適度となせるも敷地は大體山脚なれば排水容易なり。通水状態可良、汚泥掃除回数は四月より十一月下旬迄の内約九回なり。

七 宿舍使用の状態

(イ) 使用料 家賃、室料等無料なるも、宿舍の疊修繕料として疊數一枚に付月額金三錢を徴收す、尚入浴料として家主たる勞務者より月二十二錢を、家族は勞務者たると否とを問はず月一名に付七錢を徴收す。

(ロ) 居住人員 總人員二、七六二名にして内男一、三九五名、女一、三六七名なり、而して十三歳以下の小人は男五、三八名、女五、五六名なり。一戸當り人員五、四四人、寢室としての部分一坪當り人員〇・八一人、一戸當り十三歳以下の兒童數最大六人、平均二・二六人とす。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 掃除人夫二名、衛生夫六名を定備し、掃除夫は専門に糞尿の汲取及掃除を爲すものにして、汲取たる糞尿は住宅より遠方に貯糞池を設け之に捨てしめ、各便所共

不體裁のことなし。又晩秋の頃より翌春六月頃迄は地元並に附近村民に之を汲み取らしむ。掃除回數は一定の規定なきも前記二名を常時巡回せしめ、不潔の箇所は掃除せしめ、又は汲取らしむ。外各使用者は時々掃除を爲す。掃除具としては擔桶、棒共二組、其の他箒、馬結、デッキブラシ等を備付けたり。消毒又は防臭劑の備付なきも夏期は數回石油乳劑及生石灰を散布し消毒及防臭に努む。

(ニ) 塵芥汚物處理状態 塵芥箱並に塵芥捨場は其數二六個ありて、鍍製又は木造なり、深さ約三尺、面積一坪なり。塵芥汚物の處理に従事する勞務係衛生夫(雜夫)は常時六名なるも、解雪時の如く冬期間處理不可能のため溜積せる場合等は一通處理する迄必要數の臨時雇傭をなし處理せしむ、而して之が處理方法は前項雜夫をして一定住宅と離れ危険なき所の場所に運搬焼却するものとす。

(ホ) 疊替其の他宿舍修理の状态 疊は破損状態に依り勞務係調査の上適宜修繕を爲す、之を要するに諸掛は鑛山之を負擔するも前記の如く疊一疊に付月三錢の修繕料を徴せり。年々腐朽、社宅は大修理を加へ又一方修理見込なきものは取壊し、新社宅を建設し、轉住交換を行ふ。常住社宅の修理は使用者より修繕願を出さしめ、検査の上其程度の大小緩急の度に依り逐次之を修繕し、尙勞務係日常巡回の際破損箇所を認めたるときは其都度修繕をなせり。修繕諸掛は鑛山の負擔にして居住者の負擔なし。宿舍耐久見込年限は總戸數五二四戸の内二割は十五年、三割は七年、五割は五年の見込なり。